

空の里だより[∞]

NPO法人地域福祉支援センター ちいさな手 第12号



- ちいさな手のコロナ対策
- ちいさな手と私
- ちいさな手のお仲間
- ちいさな手 スタッフ紹介
- コラム「風の言の葉」
- 時の旅 今昔

【第12号】

2021年2月25日 発行 

ちいさな手のコロナ対策

この一年、ちいさな手では様々な角度からコロナ対策に取り組んで来ました。その一部をここにご紹介致します。

まず、少人数ですが会議・及び内部研修はほとんどZOOM(ズーム)を使ったオンラインでおこないパソコンや携帯、タブレット等の画面を通して実施しています。

最近では、サービスマン担当者会議も一部オンラインで行うようになり、遠方の家族の参加や移動時間短縮の面からも効率の良い効果も得られております。



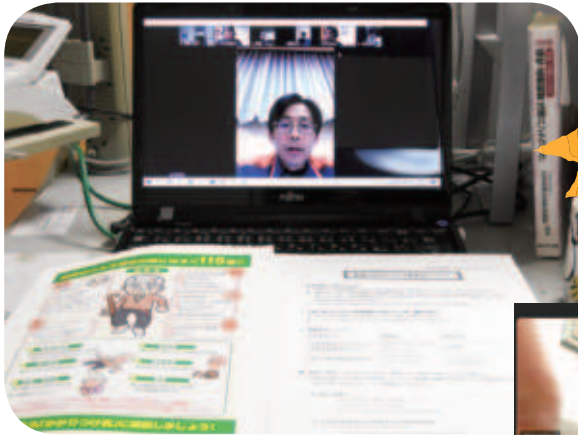
感謝!!

消毒用のアルコールが手に入らなくなった時期に、新得酒造公社さんが同じ町内のよしみで優先的に売ってくれた貴重な品物です。

POINT 1

研修で学ぶ

1月29日
新得消防署に依頼をした
コロナ対応救急研修。



POINT 2

消毒もぬかりなく

厚生労働省からのコロナ対策整備助成事業で整備した自動手指消毒器。



消毒用アルコール。
あまりに念入りに拭きすぎて
理事長が肩痛に!!
現在も通院中。



スマートフォン等の
赤外線消毒器機と
リモート通信用ポケットWi-Fi。





フェイスシールドとゴーグルで目からの感染も防止



飛沫拡散防止用アクリル板。
(わかふじ寮特注品)

つい先日町内ヘルパー3事業所で
協力協定を結びました。



防護服とフェイスシールドを
装着してみた理事長



POINT 3

飛沫拡散を防ぐ



非接触型の体温計。
でも寒い日は
34度台になったり
いまいち不安定。

間違っって青いシールを外さず
「完璧」と思って
フェイスシールドを装着し、
満足している理事長!!



と

間違いと知らず言われるままに装着し、
ガッツポーズで応える浅野。



POINT 4

リモート 仮装忘年会

行事を楽しむことも忘れずに。
昨年の忘年会は、初の試みとして
ちいさな手でお弁当と飲み物を用意して
仮装オンラインでおこないました。

【今後予定の対策】

- ◆ 抗菌カーペット敷込み工事(2月中)
- ◆ リモート会議対応パソコン関連機器等整備(2月中)

ちいさな手と私



柏木 きよ子さん(昭和3年生まれ)

柏木さんは、有機農業を営む
娘の宮下文代さんと共に暮らしています。



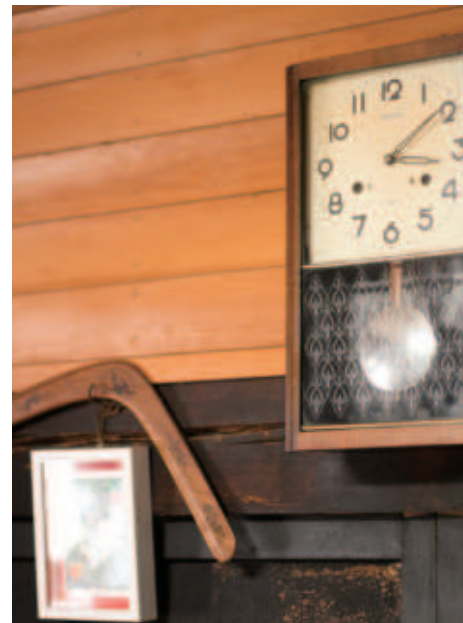
出身は、兵庫県の高砂市。造園業を営む家に生まれ、家には職人さんたちがたくさんいて、いつも賑やかだった。お昼時には、職人さんたちが食べるご飯の支度も手伝った。女学校を卒業し、コンデンサーペーパーを作る会社へ就職。22歳で結婚し、神戸へ移ってから、ずっとそこで暮らしていた。

新得町は、娘の文代が結婚して農業を始めた場所。最初は心配もしたけれど、「文代が幸せなら」と応援することに決めた。孫が生まれてからは、何度も飛行機の切符をとって神戸から駆け付けた。初めて冬に来た時は、あまりの寒さに驚いたけれど、やっぱり夏は涼しくって快適。やがて夏は新得へ遊びに来て、冬は神戸へ戻るという暮らしを始めた。

ここ数年は体調のこともあって、冬も新得で娘家族と一緒に暮らしている。一度、清野さんの協力を得て3週間ほど神戸へ戻った時には、向こうの知り合いがたくさん訪ねてきてくれてうれしかった。また1週間位故郷に帰れたらと、時々娘と話している。その時はまた、清野さんに力を借りたい。



娘の文代さんと。
「お母さんが怒ったところを見たことがない」と話してくれました。



霏雨気のある文代さんの家。
五右衛門風呂もあるそうです。

ちいさな手の お仲間

OG 西村舞由子さん

今回紹介するのは、ちいさな手OGの西村舞由子さん。最初は事務的な業務を担当し、資格取得後はヘルパーとして活躍。明るい笑顔でちいさな手を支えてくれました。東京で編集プロダクションを立ち上げて活躍している西村さんに、オンラインでインタビューしました。



西村さんより

2003年から約3年間、ちいさな手で働いていました。元々、様々な人の暮らしに関心があったのですが、新得町へ移住してきてすぐの頃に祥子さんと知り合ったことがきっかけで、スタッフになりました。ちいさな手では、介護や福祉という枠を超えた「人と人との関わり」について、腑に落としてもらったと思っています。どんな時も相手の根っこの部分を大切にできる姿勢や、フラットな価値観を学ばせてもらいました。

今はちいさな手での経験を活かし、東京で介護・福祉情報をあつかう編集プロダクションを運営しています。現場でそうした情報が行き渡らずに困っている人たちの役に立てたらと思っています。ちいさな手で得た経験や感覚を大切に、これからも頑張っていきたいです。





2020年9月にご主人の達也さんと共に、新得町へ新規就農した万貴さん。羊を育てながら、「めん羊牧場をやりたい」という夫婦の夢に向かって奮闘中だ。

万貴さんがちいさな手で働き始めたのは、2020年の1月。引越した家が節子さん宅のお隣で、娘の月ちゃんと一緒に遊びに行くようになったことが縁となり、ちいさな手と出会いスタッフとして働くことになった。

「娘を連れて仕事ができて本当に助かっているし、ここに来るのが私も月も楽しみなんです」。1歳の月ちゃんも、ちいさな手のスタッフやたまたま箱の利用者に囲まれて、楽しそうに過ごしている。

普段の食事はもちろん、月ちゃんのおやつまで、ほとんど万貴さんの手づくり。「喜ぶ顔が浮かぶので、手づくりって楽しい」と笑顔で話してくれる。その隣で、月ちゃんもおいしそうに、切り干し大根やカボチャを食べている。

「ゆくゆくは、牧場で羊毛の小物を作る体験なども提供できるようにしたい。そうやって、人の流れを作れたら」。ちいさな手のスタッフをはじめ、多くの人が万貴さんの夢を心から応援している。

ちいさな手

スタッフ紹介



事務スタッフ
高橋 万貴さん
福岡県出身



どんな時も月ちゃんと一緒。

月ちゃんのおやつや、日々の食事を使う自家製調味料。



羊毛を使った
フェルト小物や
編み物も練習中。

かせ 風 の 言 の 葉 は

「空

の里だより」の発行が少し滞ってしまった。丁度、一昨年(2019

年)の暮れ、一緒にこの冊子を作っている印刷会社の担当者から次回の予定を聞かれて、年が明けてから取材を始めようと約束をしてコロナ(COVID-19)騒ぎに突入してしまい、なんとなく、それどころではなくなったということが本音である。

ワクチンの話がようやく出てきてはいるが、2021年2月の段階では、私たちの町で接種できるようになるのはまだまだ先の話だろう。

治療薬の開発も今時点ではまだなのでCOVID-19とは長いお付き合いになりそうな予感がする。

丁度、2021年1月18日から始まった通常国会で、このCOVID-19対策である感染症法改正の議論が始まっているので今回は、この話題について触れてみたい。

2017年7月、私は妻を含めた数人の仲間と共に、国立ハンセン病資料館主催の「ハンセン病と人権夏季セミナー」を受講した。

その、最後の主催者側の挨拶で、成田稔館長は、「君たちは、ここに何を勉強しに来たのか!ハンセン病は『病気』ハンセン病患者は『人』そのことを分かって今日ここに座っていますか?」と怒気にも似た強い口調で問いかけてきた。お決まりの閉会の挨拶かと思いきや、「これは怒られているのか」と錯覚してしまうような言葉をいただいた。

長年ハンセン病患者と向き合い『差別と偏見』と闘ってこられた館長だからこの言葉であろう、思わず背筋をピンと正してしまった。

日本におけるハンセン病にまつわる差別と偏見の歴史を詳細に書く余裕は、この紙面にはないが、一点、どうしても書いておかなければならないことがある。それは、1943年に米国で特効薬が開発され、治る病気になったにも関わらず、我が国では、国際的な勧告を無視して、1996年まで「らい予防法」を放置し、隔離政策を継続してきたことである。

この反省の下で1998年にそれまでの「感染症法」が与野党一致で改正され、「感染者の保護と人権尊重」が現在の公衆衛生施策の基本理念となっている。つまり、私達が抑え込まなければならない対象は、「病気」であり「患者」ではないということに、つい最近気づいて修正したばかりなのである。

しかし、今回、この「感染症法」に罰則が持ち込まれようとしている。

「感染者」⇨「罰を受けなければいけない人」なのであるか? コロナが巷で流行り始めた頃「マスク警察」なる者が登場した。私達は、「罰」を取り込んだこの法律が「一億総監視社会」を助長する過去の悪しき歴史を繰り返すことのないようにしなければならぬ。

「何を病み、たとえどうであろうと人は人」2017年7月に触れた「人」を思いやる言葉の重みを今一度考えてみたいと思う。

(光)



子どもの頃に在席していた台湾の中学校の同窓会に出席した後、旅行中の1枚。

利用者
藤田
周正
さん



今昔

時の旅
いまむかし



2006年、友だち家族と襟裳岬まで日帰り旅行に行った時の1枚。

利用者
石橋
昌子
さん



約15年後



約30年後



当時を思い出してハンチングを被って撮影しました。お似合いです！

過去があるから今があり、
今があるから未来がある。
愛燦燦とふりそそぐ
とっておきの一枚をお届けします。



スタッフの浅野さんと一緒に自宅のソファで。良い笑顔ですね。



特定非営利活動(NPO)法人
地域福祉支援センター

「ちいさな手」



〒081-0038 北海道上川郡新得町西3線50番地15
TEL 0156-69-5560 FAX 0156-69-5561
相談専用 0156-69-5570

☐E-mail nposcswc@chive.ocn.ne.jp ☐HP <http://npochiisanate.jimdo.com/>